

有限会社マルサワ 行動計画

女性技術者を採用し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 1月16日 ~ 令和 9年 1月15日

2. 当社の課題

- (1) 女性のほとんどは事務系の部署に配置され、配置先が偏っている。
- (2) 技術系の場合、体力が必要な工程が多く、女性がいない。

3. 目標と取組内容、実施時期

目標1：技術系の女性職員の採用を1名以上とする。

<取組み内容>

- 令和5年1月～ 同業他社の女性技術員の活用状況や働き方について調査、検討する。
- 令和5年7月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレット作成やホームページの改定を進める。
- 令和6年2月～ 大学、高校等での学生生徒向けガイダンスの実施をめざし内容を検討し毎年1回以上実施する。
- 令和6年8月～ 女子学生生徒を対象とした現場見学会を年1回以上開催する。

目標2：女性技術者が働きやすい職場環境の整備を行う。

<取組み内容>

- 令和7年3月～ 現場管理職のヒアリング等により女性を配属する上での課題について把握し、解決策について検討する。
- 令和7年9月～ 女性の体格に合わせた安全具の購入や現場トイレなど職場環境の整備を図る。
- 令和8年3月～ 配属可能な現場を決定、配属予定者に必要な研修を実施する。
- 令和8年10月～ 配属を実施。以後毎月きめ細かなフォローアップ・ヒアリングを実施する。